

新川崎地区新設小学校基本計画報告書

**令和3年3月
川崎市教育委員会**

新川崎地区新設小学校基本計画報告書 目次

基本構想のレビュー	i
第一章 新川崎地区新設小学校の基本計画策定に向けた背景・配慮事項	1
1. 1 幸区及び新川崎地区新設小学校の周辺地域の概要	1
1. 2 教育関連施策の動向	7
1. 3 新設小学校に係る本市の主な行政計画等	13
1. 4 行政計画策定と関連する社会環境の変化	15
第二章 計画における主な条件	16
2. 1 計画地条件	16
2. 2 法的条件および関連基準	18
2. 3 気象条件	25
2. 4 配置・室構成等に関連する条件および考え方	26
2. 4. 1 計画規模	26
2. 4. 2 学級数の増減を考慮した学年クラスターの考え方	28
2. 4. 3 各教科の学年毎の利用空間の考え方	29
2. 4. 4 新設小学校における掲示スペース・収納スペースの考え方	33
2. 5 ユニバーサルデザインについての考え方	40
2. 6 防災に関する前提条件	41
第三章 基本計画	43
3. 1 配置計画の基本的な考え方	43
3. 2 施設構成図（ダイアグラム）	46
3. 3 諸室面積要件	47
3. 4 計画図（例）	49
3. 5 単位空間の計画	50
3. 5. 1 普通教室廻り	50
3. 5. 2 理科室廻り	50
3. 5. 3 メディアセンター廻り	52
3. 5. 4 音楽室廻り	52
3. 5. 5 図工室廻り	53
3. 5. 6 家庭科室廻り	54
3. 5. 7 生活科室廻り	55
3. 5. 8 外国語活動教室廻り	56
3. 5. 9 特別支援教室廻り	57
3. 5. 10 管理諸室（職員室、事務センター、校長室等）廻り	58
3. 5. 11 その他諸室の考え方	59

3. 6	環境配慮に関する目標	63
3. 6. 1	設計・運用段階における省エネルギー化の方針	63
3. 6. 2	省エネルギー化に関する目標	63
3. 6. 3	環境学習に関する目標	71
3. 6. 4	総合的環境性能に関する目標	71
3. 7	防災機能に関する目標	72
3. 7. 1	防災機能に関する目標	72
3. 7. 2	東日本大震災の被害を踏まえた新設小学校に備えるべき機能	73
3. 7. 3	各諸室の防災機能の諸元	77
3. 7. 4	災害時の諸室利用の想定と動線計画（例）	79
3. 7. 5	中圧ガス配管の導入の検討	80
3. 7. 6	停電時の電源確保に関する検討	82
3. 8	地域活性化・地域資源活用に関する目標	84
参考資料（平成 26 年 1 月検討資料）		87
参考. 1	基本構想のレビュー	
参考. 2	計画案	
参考. 3	ゼロエネルギー化に関する検討	
参考. 4	打合せ・視察記録	

はじめに

大規模共同住宅の建設が進む幸区新川崎地区に令和7年4月に小学校を新設することになりました。

この新川崎地区新設小学校については、当初は平成30年度の開校を目指し、平成24年度から25年度にかけて基本構想・基本計画を策定しましたが、その後の同地区の開発動向の状況変化などを踏まえ、開校時期を段階的に見直してきた結果、令和7年4月に開校することになりました。

新しくできる学校には、大規模共同住宅に居住する児童に教育の場を提供するという役割だけでなく、古くからの住宅地として学校に隣接する小倉地区を含めたコミュニティの核としても、多くの役割を果たすことが期待されるところです。

また、新設校の近隣には、新しい科学技術や産業を創造する研究開発に取り組む企業や「新川崎・創造のもり」等の学術施設等があり、これら地域の特色を生かした学校づくりが期待されます。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、学校施設の防災については単に避難所としての機能だけではなく、地域の防災拠点としての機能も強化することが求められるようになり、また、省エネ技術を活用して環境負荷の低減を図り、エネルギーの持続可能性を確保することも一般的になりました。

そこで、今回、川崎市教育委員会では、平成24年度から25年にかけて、地域の方々と共に作り上げた基本構想・基本計画の理念を継承しつつ、最新の社会状況に合わせて学校規模や仕様の見直しを行い、改めて基本構想・基本計画の改定版として取りまとめさせていただきます。

令和3年度より基本・実施設計に着手し、令和5年度からは校舎の建設工事が始まる予定です。地域の皆様から愛される学校となるよう、引き続き取り組みを進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

新川崎地区新設小学校の基本構想策定と見直しの経緯

新川崎地区新設小学校は、大規模共同住宅の建設が進められている地区に新しく建設される学校である。本新設小学校は周辺を含めてコミュニティの核となる学校づくりという大きな役割が期待されている。さらに、近隣の新川崎地区には、先端開発を行っている企業や「創造のもり」等の先端技術を進める大学の施設等があり、これら地域の特色を生かした学校づくりが求められている。

基本構想策定までの経緯や今後の計画予定

新川崎・鹿島田駅周辺地区は、地域生活拠点と位置付けられ、都市基盤整備が進められている。こうした取組の進展に伴い、大規模共同住宅が複数整備されたことにより、この地域への人口流入が生じている。また、今後も大規模な共同住宅整備の計画が存在するなど、人口流入が継続すると見込まれる。こうした状況から、周辺小学校の児童数の増加が見込まれているため、良好な教育環境の確保に向けて、庁内に「教育環境整備推進会議」を設置し、対応策を検討した。

対応策については、平成 21 年 11 月に策定した「児童生徒の増加に対応した教育環境整備の基本的な考え方と当面の対応策」に基づき、教室の転用、校舎の増築、学区の変更などを実施していくこととしているが、新川崎地区においては、新川崎F地区をはじめとした共同住宅整備事業が進められていく中で、周辺地域の良好な教育環境を確保するため、小学校を新設することとした。

この対応に対し、川崎市と株式会社ゴールドクレストは、新川崎地区の地区計画に沿ったまちづくりを推進するとともに、新川崎・鹿島田駅周辺地区における児童の増加への確に対応するため、同社は同地区に所有する土地の一部を本市に売り渡すことを予定し、本市は本件土地を買い受け、同地に小学校を設置することを予定することについて合意し、平成24年1月20日に基本協定を締結した。

平成 24 年度の基本構想策定時点では、その後の共同住宅の開発動向を踏まえた学校規模を勘案し、校舎の整備を 2 段階に分けて行うことを想定していたが、最新の児童数の推計を踏まえ、令和 8 年度には教室不足が見込まれることから、基本構想・基本計画等を見直す必要がある。最新の児童数の推計を踏まえた規模の新設校とするため、基本構想からの再検討を行い、学級数や設備など諸機能の必要な見直しを行うこととし、学校用地を取得し、令和7年4月の開校を目指して取組を進めることとした。

また、当初の設計(平成 27 年度)から 5 年が経過しているため、見直しにあたっては、単に学級数の増を反映させるだけではなく、現在の学校施設に求められる諸課題について反映していく必要がある。

■ 基本協定の主な内容(平成 24 年 1 月 20 日)

- 学校計画地 : 川崎市幸区新小倉 545 番 50 他(新川崎F地区内)
- 敷地面積 : 約16,800㎡
- 売買契約 : 平成26年度中の締結を予定
- 開 校 : 平成 29 年 4 月を予定

■ 基本構想策定時(平成 25 年 3 月)における計画スケジュール

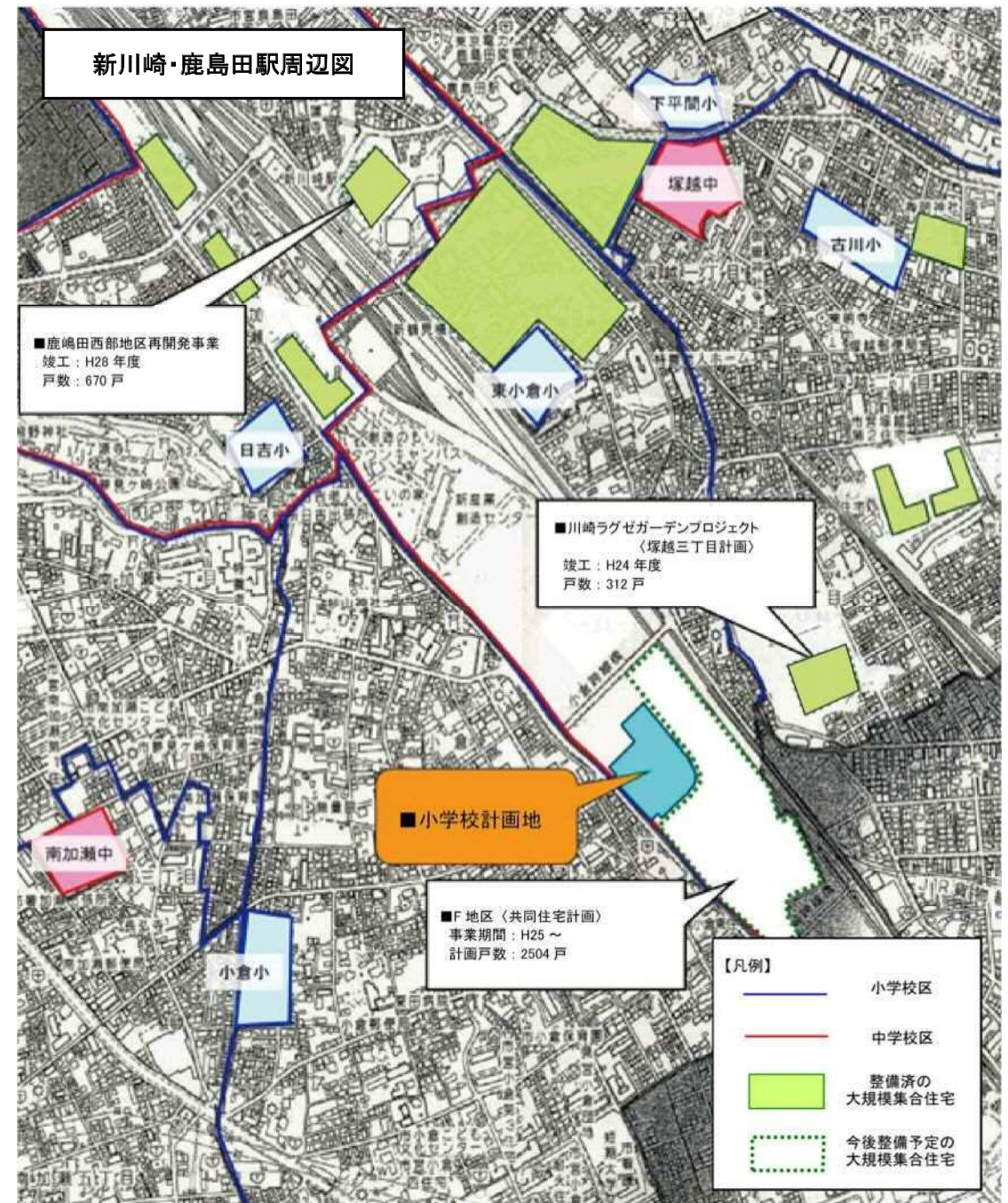
平成 24 年度	基本構想策定
平成 25 年度	基本計画策定
平成 26・27 年	基本・実施設計等、土地鑑定評価、土地売買契約締結、土地取得
平成 28・29 年度	建設工事
平成 30 年度以降	小学校開校

■ 基本構想・計画見直し決定時(令和 2 年 5 月)における計画スケジュール

令和 2 年度	土地売買契約締結、土地取得
	基本構想・基本計画見直し
令和 3・4 年度	基本・実施設計等
令和 5・6 年度	建設工事
令和 7 年度	小学校開校(外構工事)

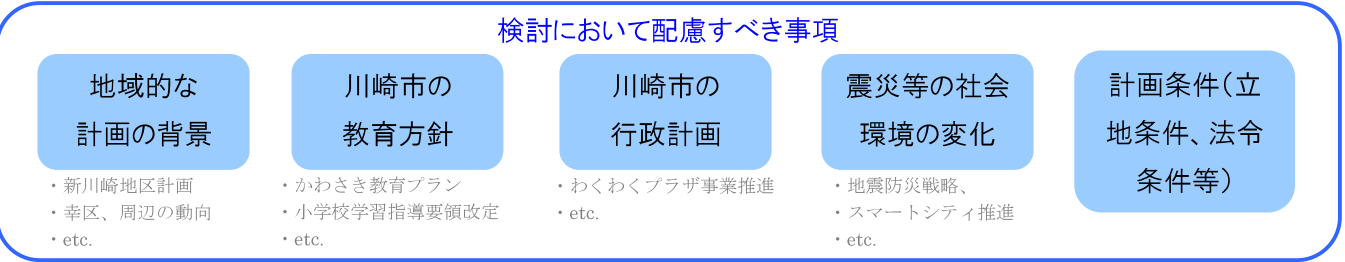
■ 設計等の見直しを検討すべき主な項目

- GIGAスクール構想を踏まえたICT環境の整備
- 体育館への空調設備設置に係る課題
- 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置
- 災害時の学校における避難所機能の確保
- 将来的な児童数減を見据えた学校施設の活用方法
- 木材の利用促進



「学校づくりの基本理念」と施設計画の考え方(1)

地域的な計画の背景、川崎市の教育方針、川崎市の行政計画、震災等の社会環境の変化を受け、新設小学校の計画策定に向けた諸課題を抽出し、それら課題の解決を目的に、「学校づくりの基本理念」と「学校づくりの目標」を設定した。これらを達成する施設整備に対する考え方をまとめ、「施設整備の基本方針」を策定した。



新設小学校計画策定に向けての課題

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| ① 学習空間における課題 | i) 環境配慮に対する考え方 |
| ② 生活空間における課題 | ii) 東日本大震災後の新設小学校としての考え方 |
| ③ 教職員執務空間における課題 | iii) 共同住宅整備により人口増となる地域への学校整備の考え方 |
| ④ 学校の安全・セキュリティにおける課題 | iv) 地域資源(※ 大学・企業などをさす) |
| ⑤ 新設小学校としての課題 | v) 将来増減予測への考え方 |

「学校づくりの基本理念」と「目標」

【学校づくりの基本理念】

地域と共に、ひとや環境にやさしい未来を創る次世代小学校

【学校づくりの目標】

教 育	・ 地域特性を踏まえた教育目標の設定 ・ 施設のエコ化を活かすとともに地域資源と連携し、特色ある教育活動の実践 ・ 地域、学校による多様な教育的連携の展開
環 境	・ 東日本大震災後の社会環境の変化を踏まえ、省エネルギーに配慮した環境づくり ・ 多様で実践的な学習内容や学習形態による活動が可能となる環境づくり ・ 環境配慮の意識や科学的な創造力を育成し定着が可能となる環境づくり ・ ゆとりと潤いのある生活をおくり、他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができる、安全で快適な環境づくり
地 域 防 災	・ 文化・防災面における地域住民の交流を通じて日吉エリアの新たなコミュニティ形成の場となる学校づくり ・ 地域の歴史的資源や文化の情報発信地としての学校づくり ・ 東日本大震災の被害等を踏まえた学校防災機能により、地域防災の核となる学校づくり

「施設整備の基本方針」は「学校づくりの基本理念」を受けた「学校づくりの目標」を達成するための施設整備に対する考え方をまとめたものである。

施設整備の基本方針

(1) 高機能かつ多機能で弾力的な施設環境の確保を目指す

児童等の主体的な活動を支え、好奇心・創造性を発揮できる施設環境の充実を図り、魅力ある教育を推進することが可能となる計画とする。

- ・多様な学習形態・学習内容、弾力的な集団による活動、学校教育・情報化の進展や児童の増加等への対応が可能となる施設整備
- ・安全でゆとりと潤いのある児童等の生活の場を確保する施設整備

(2) 地球環境へ配慮し、持続可能な社会の構築への貢献を目指す

自然との共生を図る建築計画と省エネ技術の活用により、環境負荷の低減を図る。

- ・地域の防災拠点としてエネルギーの持続可能性を確保する施設整備
- ・エコマテリアルの積極採用等による総合的環境性能を確保する施設整備
- ・学校施設全体が体験的な環境学習の場となる施設整備

(3) 地域の交流や多様な活動を支える、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指す

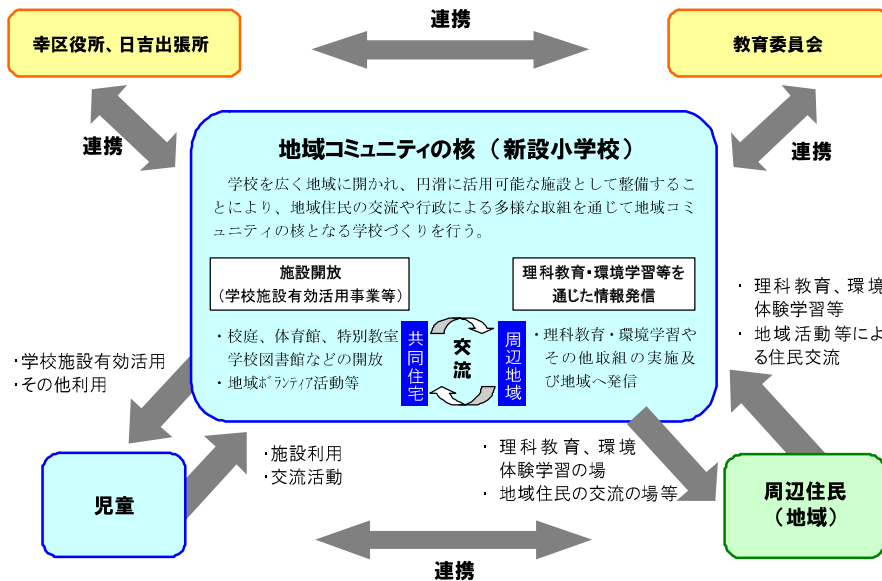
地域特色を活かしたまちづくりや地域課題解決に向けた市民・地域と行政の協働による取組や地域住民の交流、自主的な学習活動等による地域コミュニティの活性化の取組を支えるとともに、地域防災力の向上への対応が可能となる計画とする。

- ・局区間の連携等による地域の課題や特性に応じた取組や地域の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効活用できる施設整備
- ・地域資源等と連携し、地域資源や地域文化の情報発信機能を確保する施設整備
- ・東日本大震災等の被害を踏まえた、避難所機能を含め、地域の防災拠点としての機能を強化する施設整備

「施設整備の基本方針」と施設計画の考え方(2)

地域の交流や多様な活動を支える、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指す

- ・局区間の連携等による地域の課題や特性に応じた取組や地域の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効活用できる施設整備
- ・地域資源等と連携し、地域資源や地域文化の情報発信機能を確保する施設整備
- ・東日本大震災の被害を踏まえた、避難所機能を含め、地域の防災拠点としての機能を強化する施設整備



目標とする性能・仕様、計画上の留意点

□ 建築計画上の留意点

- ・開放施設利用者と児童の動線の明確な区分に配慮する。
- ・学校開放時等における開放施設とその他の施設を明確に区分し、セキュリティの確保に配慮する。
- ・大学・企業・中核的理科教員（CST）等による科学体験活動の内容や市内の先端科学技術・製品に触れやすい計画を検討する。

□ 環境・設備における目標・留意事項

- ・開放施設におけるエネルギー使用状況の計量に留意する。
- ・学校開放における騒音（体育館、音楽室の配置等）、光害が生じないように配慮する。

■ 防災機能との省エネ化対策の連携

防災機能については、平常時の省エネルギー、自然エネルギー利用等の仕組みとの統合的システムとして、平常時の「省エネ」、「教室の快適性」に資する対策を中心に、今後の施設整備において求められる最低限度の仕様、体制等について整理した。

i) 避難者の温熱快適性の確保

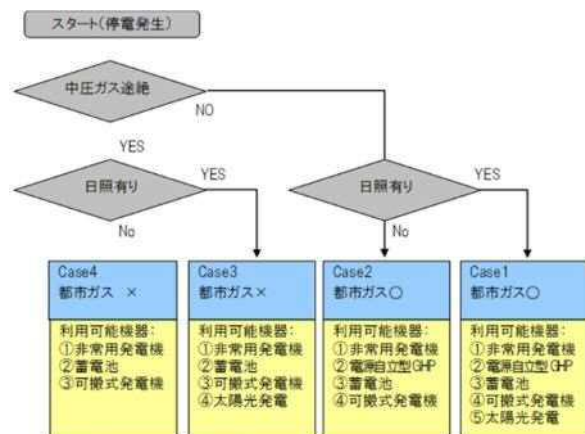
- ・断熱の強化、隙間風の防止

ii) 災害時の電力／ガス等の途絶時における施設運用

- ・太陽光発電
- ・非常用発電機
- ・電源自立型 GHP

（導入組み合わせ例）

- ・蓄電池：20kWh
- ・可搬式発電機：5kWh
- ・非常用発電機：50kWh
- ・電源自立型 GHP
- ・太陽光発電（晴天時の充電源）
- ・建物の断熱性向上、自然換気
- ※ 中圧ガスの引込みは設計にて検討



災害時の状況の場合分けによる電源設備の利用可能性

防災設備	平常時の活用性	災害時の信頼性	コスト	暖冷房へ利用
電源自立型 GHP	○	△	△	○
太陽光発電	○	△	△	×
非常用発電機（軽油）	×	○	○	×
蓄電池	△	○	×	×
可搬式発電機	×	○	△	×
建物の断熱性向上	○	○	○	○
自然換気	○	△	△	○
太陽熱利用	○	△	○	○

各防災設備の災害時における機能維持